

2011年度(2011年4月1日~2012年3月31日)

特定非営利活動法人 ぐらす・かわさき 事業計画

■2011年度の方針

2011年度は第3期中期計画の2年目です。市民活動・コミュニティビジネス中間支援組織としての活動充実と子育て支援・市民交流の場の運営を2つの柱として、事業を展開していきます。

子育て支援・市民交流の場「遊友ひろば」の維持・運営に関しては、一昨年と同じように、親子ひろば、健康麻雀、料理教室、貸しスペース、そして2010年度から開始した理事を講師とした小中学生対象のゆったり・じっくり算数・数学教室「寺子屋」を引き続き行います。

人材の発掘・養成に関する取り組みは、地域の人材を活用した各種講座、人材マッチング事業、コミュニティビジネス支援のための講座等の開催を、地域のさまざまな市民活動グループや大学、また行政とも協力して行っていきます。

また、2011年6月でNPO法人登記から、10年が経ちます。今年は設立10周年として、ぐらす・かわさきの10年の歩みを振り返る記念誌を作成し、活動の原点となる「地域で市民自治の力が育つような取り組み」を目指します。

「たちばなブランド創出推進事業」の最終年度として、今年は地域の交流拠点となる店舗を開設し、地場野菜を使った料理などを提供する場、人材育成の場にしていきます。

ぐらす・かわさきの基礎になっている会員については、昨年度の増加に引き続き、遊友ひろばの利用者へ働きかけをするなど、設立主旨に賛同してくれる新規会員を増やすため努力します。

■2011年度事業内容

以下の事業は、通年、多摩区内にある遊友ひろば及び法人事務所で、川崎市内で活動する市民活動団体と市民を対象に実施します。異なる場合は、その旨記載してあります。

(1) 市民活動を支援するための事業の企画・実施(定款第5条(1))

地域ファンド設立準備 <従事人員1名、支出見込額 500,000円>

これまでのぐらす・サポート基金の成果をまとめるとともに、その経験などを活かし、地域の活動に地域のお金が回る仕組みを作る準備をしていきます。

「遊友ひろば」および書類入れ・レターボックスなどの貸し出し

<従事人員1名、支出見込額 0円>

市民活動の活性化を目的に、ひろばの貸し出し、手紙やFAXの受け取り場所としてのレターボックス、荷物の保管として引き出しの貸し出しを続けていきます。

遊友ひろばを市民活動の場として貸し出しするときには、施設協力費として2時間1500円(ぐらす・かわさき会員は1000円)をいただきます。

引き出し(書類入れ): 300円/月 レターボックス(手紙とFAX受付): 100円/月(ただしFAX受信は1枚10円の実費)とします。

情報の発信 <従事人員1名、支出見込額 0円>

ひろばの壁面を活用した情報掲示板を今後も継続していきます。地域の市民活動の情報を中心に、安全且つ見やすい掲示を引き続き工夫していきます。

地域の物販コーナーの運営 <従事人員1名、支出見込額 0円>

市民活動の支援のための物販コーナーは引き続き運営します。

さまざまなグループへの参加と応援 < 従事人員 3 名、支出見込額 0 円 >

・ **地域通貨「たま」運営委員会への参加**

「たま」運営委員会の事務局を担い、活動に参加していきます。特に地域内循環型マーケットとしての「たま楽市」の定期的開催や、昨年度から導入が始まった個人のマッチングシステムを活用できるよう、市民間の助け合いや市民活動団体とボランティアをマッチングしていきます。

・ **たまたま子育て祭り、たまたま子育てネットへの参加**

毎年 9 月に開催の多摩区の子育て支援のグループが一堂に会したおまつりに、今年も参加します。地域の人たちが子育ての社会化を考えるためのきっかけづくりを行うこと、子育て中の人・支援者・行政機関からの情報発信を行うこと、それぞれの立場の人たちの交流のなかで、多摩区内の子育てネットワークの充実を図ること の 3 つを目的に開催します。

・ **区民活動支援ルーム利用者会議への積極的参加**

昨年度に発足した多摩区区民活動利用者会議へ参加し、区民活動支援ルームのあり方について、積極的に発言していきます。

・ **川崎 NPO 法人連絡会への参加**

2009 年度に発足した連絡会へ参加し、NPO 法人の連絡・交流を促進していきます。

・ **その他**

「区選出議員と市政を語る会」「たまよこネット」の事務局を応援します。また地域の市民活動グループからの呼びかけがあった場合は、できる範囲で積極的に関わっていきます。

高津区「たちばな農のあるまちづくり」推進事業 < 従事人員 2 名、支出見込額 1,100,000 円 >

前年度同様高津区からの委託を受け、「たちばな農のあるまちづくり推進会議」の運営および、会議で決定した推進事業の実施を、推進委員の方々と共に行っていきます。この事業を通して、都市農業の課題を探り、その解決を目指していきます。

(2) コミュニティビジネスを支援するための事業の企画・実施 (定款第 5 条(2))

高津区「たちばなブランド」創出推進事業

< 従事人員 4 名、場所 高津区内、支出見込額 6,720,000 円 >

高津区役所から、厚生労働省ふるさと雇用再生特別交付金事業を受託し、新規雇用者 2 名とともに、同事業を遂行していきます。本年度が最終年度となるので、本事業をコミュニティビジネス創出サポートのモデル事業として位置づけ、「たちばなブランド」の確立に向けて「たちばな野菜などの出張販売と配送事業」および「地域交流拠点事業」の自立化を図っていきます。

たちばな移動見本市 < 従事人員 2 名、場所 高津区内、支出見込額 5,250,000 円 >

川崎市高津区の都市農業の保全への取り組みとして、たちばな野菜の仕入れと販売を通じ、都市農業や地産地消への理解を広げる活動を進めます。

コミュニティビジネス振興事業 < 従事人員 2 名、場所 川崎市内、支出見込額 500,000 円 >

ぐらす・かわさき主催でのコミュニティビジネス創業講座を開催し、コミュニティビジネス人材育成に取り組めます。また、川崎市のコミュニティビジネス振興事業の委託に応募し、人材マッチング事業として相談窓口業務や先輩起業家との交流会などに、取り組めるよう努めます。

地域交流拠点整備 < 従事人員 2 名、場所 高津区内、支出見込額 5,000,000 円 >

高津区溝口周辺で、地産地消の発信拠点且つ、コミュニティビジネス創業支援活動の拠点として、コミュニティカフェを整備します。

(3) 子育てを支援する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (定款第5条(3))

「遊友ひろば」の親子ひろば < 従事人員 2名、支出見込額 500,000円 >

空き店舗コミュニティ施設「遊友ひろば」を活用し、昨年までに引き続き、地域の0歳～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、毎週月・木曜日の親子ひろばを開催します。また、土曜日の親子ひろばについては、父親が参加しやすいような企画を検討し、年2回程度の開催にします。妊産婦の方が参加できるプログラムや、孤立しがちな親子も参加しやすいような仕組みを検討していきます。

会場設定、受付、初めての方への説明などをする「ひろばスタッフ制」に加え、参加者が自ら企画や運営に関わる「ひろば運営委員会」を開催し、親子ひろば卒業生で日中はお子さんが幼稚園などに行っているお母さんたちや学生さんたちによる、自主的な運営による親子ひろばにしていきます。

助成金など、運営経費捻出のための資金確保にも努力します。

(4) 市民が交流する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (定款第5条(4))

「遊友ひろば」を活用して、次の事業を企画・実施します。

「遊友ひろば」の運営 < 従事人員 1名、支出見込額 2,500,000円 >

空き店舗コミュニティ施設「遊友ひろば」を地域のたまり場として運営します。

健康麻雀 < 従事人員 2名、支出見込額 100,000円 >

「遊友ひろば」を活用し、主に高齢者を対象とした、健康麻雀(賭けない、飲まない、吸わない)は、麻雀を楽しみながら自然に頭や指先をつかうことができ、心身の健康の促進が図られます。昨年に引き続き、金曜日の健康麻雀サロンと、火曜日の初級者健康麻雀サロンを開催します。

- ・ 麻雀ボランティアを募集し、シニアの方の協力をお願いしていきます。
- ・ 年に1回、新春麻雀大会を開催(金曜日)、初級者サロンでは昼食会やお茶会など開催し、参加者の交流と親睦を図ります。
- ・ 他の会場での開催に協力していきます。
- ・ ボランティアなどをして得た地域通貨「たま」を使うことができる、循環の場とします。
- ・ 新たな参加者を開拓できるよう、広報に努めます。
- ・ 参加者が地域に出て行くきっかけづくりを心がけます。

マクロビオティック料理教室 < 従事人員 1名、支出見込額 100,000円 >

昨年度に引き続き、遊友ひろばでマクロビオティック料理の講座を開催します。近頃アトピーやアレルギーの子どもが増えています。その一つの解決策でもある「自然の恵を残さず丸ごといただくこと(一物全体) 暮らす土地の旬のものを食べること(身土不二)」を基本とした「マクロビオティック」料理を学びます。幅広い世代を対象にし、地域の人たちが集い、講師を中心に共に学びあう場とします。

日時: 第1水曜日 10時～13時(1期全4回を2期) 受講料: 全4回で6000円、1回1800円

「遊友ひろば」を活用した各種講座の運営 < 従事人員1名、支出見込額 0円 >

自主事業以外の時間帯にひろばを有効活用し、地域の人材の活動場所を提供することを目的とした、各種講座のコーディネートを行います。コミュニティ・ビジネスの人材の孵化器としても活用していきます。大人の油絵教室・リトミックおんぷの講座、小中学生を対象にした「寺子屋」を開催します。

学習会・講座の企画・運営 < 従事人員 1 名、支出見込額 10,000 円 >

昨年から引き続いて行うものや会員からの持ち込み企画など、できる範囲で取り組んでいきます。
持続可能な地域づくりの学習会、憲法・平和問題の学習会、予算学習会他

商店街活性化のための活動 < 従事人員 1 名、支出見込額 12,000 円 >

登戸東通り商店会の事務補助や、「エブリデイ・エコ宣言」の取り組みへの協力を行います。

(5) 以上の事業に関わる調査・研究及び情報の収集・提供 (定款第 5 条(6))

講師派遣 < 従事人員 1 名、場所 川崎市内、支出見込額 0 円 >

依頼があればスタッフを講師として派遣し、コミュニティビジネスや市民活動を支援します。

ぐらすレターの発行 < 従事人員 3 名、支出見込額 470,000 円 >

月 1 回 (年間 10 回、4・5 月合併、11・12 月合併) 発行。事業報告・地域の情報・商店街情報・イベント情報、または会員からの問題提起などの投稿を掲載し、会員や関係者へ情報提供します。

インターネットの活用 < 従事人員 1 名、支出見込額 20,000 円 >

ホームページを活用し、地域のイベントや、商店街情報、市民活動に関わる情報も発信するようにします。ぐらすレターで発信されている情報など、収集した情報や既存の情報をうまく活かしてつなげるようにしていきます。

行政などに関わる委員会への参加 < 従事人員 1 名、場所 川崎市内、支出見込額 0 円 >

多摩区子育て支援会議に参加します。

高津区食育推進会議に参加します。

川崎市市民活動推進委員会へ委員として参加します。